

令和6年度(2024年度)第1回越谷市青少年問題協議会 会議結果報告

- 1 開催日 令和6年(2024年)7月29日(月)
- 2 場所 越谷市役所本庁舎8階 第1委員会室
- 3 開閉会 開会 午後2時00分 閉会 午後3時45分
- 4 出席委員 23名
小笠原 慎悟 委員、齋藤 宏之 委員、若菜 健一 委員、
高森 紀子 氏(永瀬 一広 委員代理)、岩坂 守 委員、安嶋 好美 委員、
白倉 誉治 委員、五味田 真紀子 委員、安川 沙樹 委員、須賀 恒雄 委員、
中村 達興 委員、大久保 亨 委員、野上 ひとみ 委員、河上 祐之 委員、
井橋 吉一 委員、松澤 幸子 委員、上原 美子 委員、宮地 さつき 委員、
杉村 友子 委員、西島 節子 委員、金森 幸 委員、秋山 信子 委員、
鎌倉 賢哉 委員
- 5 欠席委員 7名
千嶋 淳一 委員、岡本 順 委員、原田 肇子 委員、浅井 華奈子 委員、
富澤 勤 委員、式場 翼男 委員、佐藤 満里子 委員
- 6 傍聴者 傍聴申請なし
- 7 事務局出席者
子ども家庭部長 富岡 章
子ども家庭部青少年課長 小澤 正和
子ども家庭部青少年課副課長 備藤 淳
子ども家庭部青少年課主査 落合 亜耶
子ども家庭部青少年課主任 立川 裕佳

| 会議次第 | |
|-----------------------------|---|
| 令和6年度(2024年度)第1回越谷市青少年問題協議会 | |
| 1 | 開 会 |
| 2 | あいさつ |
| 3 | 幹事の任命について |
| 4 | 報告事項 (1) 令和5年度(2023年度)越谷市青少年問題協議会の結果について |
| 5 | 協議事項 (1) 子どもの居場所づくりについて |
| 6 | そ の 他 |
| 7 | 閉 会 |

【会議内容】

1 開 会 小澤青少年課長（司会）

2 あいさつ

3 幹事の任命について

- 事務局 越谷市青少年問題協議会設置条例第8条第2項に基づき、幹事は関係行政機関の職員のうちから市長が任命するとあるため、市長より事前に越谷市教育委員会学校教育部指導課長の千嶋委員を任命いただいていることを報告。

4 報告事項

（1）令和5年度（2023年度）越谷市青少年問題協議会の結果について

- 議長 報告事項（1）について、事務局に説明を求める。
- 事務局 会議資料（P.2）に基づき説明。
第2回で紹介した子どもの居場所については、別紙1のとおり

5 協議事項

（1）子どもの居場所づくりについて

- 議長 協議事項（1）について、事務局に説明を求める。
- 事務局 会議資料（P.3～4）及び別紙2（令和5年度ケアラー・ヤングケアラー実態調査結果【ヤングケアラー編】）に基づき、小中学生及び高校生、ヤングケアラーに関わりのある機関等からの調査結果を説明。
家族の誰かをお世話している子どもが、小学生では3割程度、中学生では2割程度いる。高校生では約70人に1人がヤングケアラーである（であった）と回答している。また、高校生の半数がケアに関する相談相手がいないと回答している。
- 会長 別添資料（ヤングケアラーを支えるために一私たちにできることを考えよう一）をもとに説明。
家族形態の変化等により、ヤングケアラーは見ようとしても、見えにくい存在であり、「ヤングケアラーかもしれない」という視点と「困っていること」や「悩んでいること」への気付きと支援が重要である。
「ケアをしている≠即支援が必要」だが、早期発見と見守りをし、大きな問題になる前に支援につなげることが重要である。ケアを担っていることを否定せず、子どもの人権を守るためのバランスを大切にしながら関わることも重要である。
子どもは地域にいるため、関係機関同士が日頃から顔の見える関係づくりを意識し、連携・支援していく必要がある。
- 事務局 市内の相談先は、子ども家庭相談室や越谷市教育センター、青少年相談室がある。その他、国や県でLINE相談や電話相談の窓口がある。しかし、調査結果にもあったように一人で悩んでいたり、相談先が欲しいといった意見から、それらの相談先の周知が行き届いていないことが推測される。
- 委員 不登校のヤングケアラーはどのような関わりを持ったら良いか。

- 議長 不登校のヤングケアラーの場合は、スクールソーシャルワーカーや学校から発見に至る可能性があるが、情報が見えにくい現状があり、今後の課題と考えている。学校現場で取組みはあるか。
- 委員 家庭と連携し、関わりを持つようにしているが、本人よりも保護者から情報を得ることが多い。過去に、保護者とのカウンセリングで、家計を支えるために働かなければならない生徒がいることが分かった。保護者と連絡がつきにくい場合もあるが、学校としては、粘り強く家庭と連携し、情報共有している状況である。
- 委員 ヤングケアラーかもしれないと思う子どもがいたが、どのような声掛けをしたら良いか、何ができるのか難しく感じた。アルバイトをしている高校生だったが、自分の好きなものを買うためではなく、フリースクールに通うお金を支払うために働いていた。
- 委員 見守りのポイントやヤングケアラーとその家族と関わる上での、ポイントを教えてほしい。
- 議長 普段の子どもたちの様子を知らなければできないが、その子どもを理解する際の様々な視点の一つに「ケアを担っているのかもしれない」「困っているのかもしれない」という視点を加えるだけで十分と感じる。学校であれば「家族のために何かしているのかもしれない。だから学校に来るのが難しいのかもしれない。早退するのかもしれない。遅刻するのかもしれない。提出物が出せないのかもしれない。」という視点を持つことが大切である。
以前、ヤングケアラーについて講座をした際、現状に気付いてほしいという子どももいれば、気付いても良いが見守っていてほしいという子どももいた。何かあったら手を差し伸べて欲しいと思っている子どももいれば、絶対に気付かれないという子どももいた。
子どもたちのそのような背景を理解した上で、小さな変化に気付くことが重要だと感じている。様々な子どもやそれぞれの思いがある中で、周りの大人がその視点を一つ持つだけでも対応が変わってくると感じる。
- 委員 スポーツ少年団は、そのスポーツをやりたいという子どもであれば、受け入れる体制はできている。しかし、家庭と自分の生活の両立とあったが、活動日が週末か平日の夜のため、受け入れる体制はできているにもその時間にヤングケアラーが来ているか分からない。また、スポーツ少年団の理念の中で、選手を真ん中にして、保護者、コーチ、地域を三位一体で運営しようという大きな理念があり、保護者の方と一緒に行くことができないという壁にもなっているのではないかと思う。受け入れたい気持ちはあるが、来られる体制になっているのか、どうしたら良いか考えている。
- 議長 ヤングケアラーに気付くきっかけとして、部活動に来られなくなることもある。本当は部活動に出たいが出られないというところでは、今のお話のように、行きたい気持ちはあるが行けなくなるような状況であれば、ヤングケアラーの可能性もある。
中学校と高校の部活動の顧問の先生方にインタビュー調査をしたことがあるが、本当は部活動に行きたいが、行けない状況であったり、早退してしまったりが続き、変化に気付いたことがあると伺ったことがある。

- 委員 児童相談所ではネグレクトの疑いで関わる中でヤングケアラーの可能性のある子どもがいた。不登校の子どもが幼い弟や妹のお世話をしていた。しかし、ヤングケアラー単体での相談はきていない。
- 委員 ヤングケアラーにしないことが大切なのか、ケアから解放することが大切なのか、支援はあるがヤングケアラーに周知されていないことが問題なのか非常に難しい。
- 議長 支援に関しては、ヤングケアラーにしないということではなく、本人たちも自覚がないため、周りにいる大人が気付いて困っている子どもたちを何らかの支援につないでいくことが大切である。
まずは既存の支援について周知し、つないでいくことから取り組んでいけるのではないかと考えている。ヤングケアラーにしないことも必要だと思うが、まずは困っていることを子どもたちが相談し、関係部署につないでいける仕組み作りが求められる。支援は、ヤングケアラー本人やケアの対象者によって関係部署があつたり、使える支援もある。
先日埼玉県でヤングケアラーに関する会議があつたが、ヤングケアラーの認知度目標が50%だったところが、現在は70%まで達した。支援につなげる人を増やすとともに、子どもたちに支援を周知し可視化していくという方向で動いているように思う。
また、今後は若者の就労に関しても、支援を広げていく動きが見られる。埼玉県はビジネスケアラーという言葉を使い始めていて、働く若者も継続して支援していく必要があるのではないかという方向で動いている。
- 委員 自身に関わる活動でヤングケアラーと思われる事例があつた。その家族は、母親と子ども（兄妹）の3人暮らしだが、母親は夜遅くまで働いており、お兄ちゃんが幼い妹のお世話をしていた。お兄ちゃんの自由時間はほぼなく、次第に、夜に出かけるようになり、非行の道に走ってしまった。非行に走った理由が、妹のお世話を一生懸命にやっても誰も支援してくれなかったからと語っており、すごく大変な思いをしていたようだ。見守ることや支援することは重要なことだと感じた。
- 議長 気づく大人が一人でも増えて、支援につなげてあげることが重要と感じた。子どもたちはそのような状況でも一生懸命に生きている。困ったときに助けを求められる状況を大人が作らなければならない。
- 委員 過去に近所で幼い弟や妹のお世話をしているために学校に行くことができない子どもがいたが、学校や自治会が気にかけていたため、支援につないだことがあつた。保護者の状態も分かっていたため、当時は頑張っていて偉いなど思っていたが、最近になってヤングケアラーだったのかもしれないと考えた。
しかし、今後ヤングケアラーに気付いたときに、どうしたら良いか分からない。
- 議長 緊急性が高い場合は、関係機関につないでほしい。また、LINE相談であれば、子どもたちでも相談をしやすいようだ。

- 委員 学校が家庭に介入するのはプライバシーの問題もあり、難しい問題である。子どもたちがなぜ声をあげないかという、親が声を上げないからだと思う。家庭が声を上げられる状況でない。ヤングケアラーについて知ってもらうことも重要だが、状況を改善するには地域の連携を強化していかなければ難しい。
- 学校で対応すべきか、行政につなぐべきか、児童相談所につなぐべきか悩みながら対応している。
- 議長 保護者が声を上げることが難しい場合もあるため、子どもたちが声を上げられるようにできればと思う。相談のハードルが高い理由は、おそらく相談後の流れが明確でないことも一因だと思う。相談した後のイメージがつかめるようにすることも重要だと感じた。
- ヤングケアラーに関しては既存の居場所に行くことができない子どもたちであり、周りにいる大人が気づき、子どもたちの思いをくみとって関係機関につないでいただくような形をとることが重要だと考える。
- また、ヤングケアラー自身が信頼できる大人に自分から相談できる流れができたら良いとも感じた。
- 本日挙げられた意見等については、それぞれの団体等に持ち帰り、青少年への支援につなげていただきたい。

6 その他

- 司会 委員にその他の意見等あるか確認
- 委員 意見等無し。
- 司会 事務局担当に連絡事項を求める。
- 事務局 次回会議は令和7年1月下旬頃開催を予定している。
開催については、後日改めて通知する。

7 閉 会 宮地副会長